

平成30年 8月30日(木)

東京都道路工事調整協議会

(東京都建設局、国土交通省関東地方整備局東京国道事務所  
国土交通省関東地方整備局相武国道事務所、警視庁、道路占用工事企業者他)

－ 記者発表資料 －

## 路上工事抑制目標を達成し、新たな五箇年計画を策定 ～路上工事の抑制に向けて～

東京都道路工事調整協議会では、平成25年度に策定した「東京都内の路上工事対策五箇年計画(平成25～29年度)」における取組を実施し、東京23区内の年間路上規制総時間を毎年度80万時間以下とする目標を達成しました。

平成30年度においては、これまでの取組結果や、都市インフラの耐震化工事や老朽化対策工事に加え東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて路上工事増加が見込まれていることなどを踏まえ、「東京都内の路上工事対策五箇年計画(2018～2022年度)」を策定しました。

これまで実施してきた路上工事対策についての取組をさらに充実・強化し、路上工事時間の増加を抑制していくとともに、区市町村の道路管理者との連携を図ることで、道路利用者の不満のさらなる解消に努めていきます。

### 【具体的な取組】

#### 施策1. 路上工事時間の管理徹底

23区部の国道・都道においては、毎年度の路上工事総時間を80万時間以下にします。

#### 施策2. 掘り返し抑制対策の推進

#### 施策3. 路上工事の改善

#### 施策4. 路上工事の情報提供改善

#### 施策5. 沿道開発業者への協力依頼

### 発表記者クラブ

都庁記者クラブ、竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会  
八王子記者クラブ、立川市政記者クラブ、青梅・西多摩記者クラブ

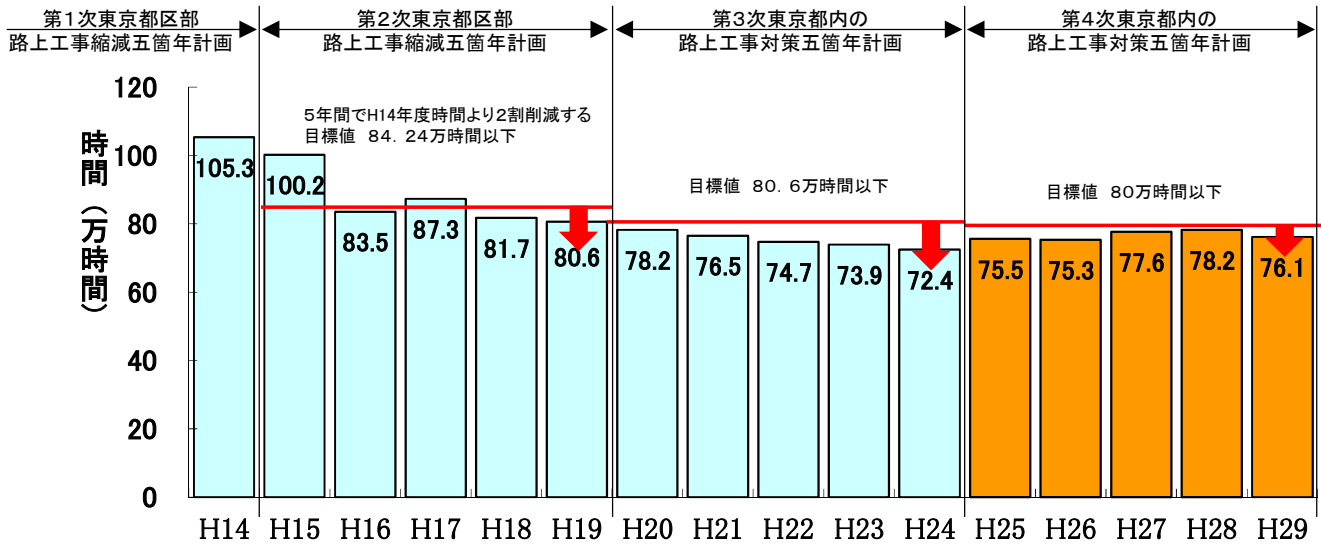
### 問い合わせ先

東京都建設局 道路管理部	監察指導課		TEL03-5320-5289(直通)
国土交通省関東地方整備局 東京国道事務所	副所長	くろいわ 黒岩 勇輔	TEL03-3512-9090(代表)
	道路工事調整課長	みやま 深山 高芳	(内206)
			(内481)
相武国道事務所	副所長	いちかわ 市川 明広	TEL042-643-2001(代表)
	管理第一課長	ふくしま 福嶋 直樹	(内205)
			(内431)

## これまでの路上工事対策（平成25～29年度）の結果について

### 路上工事時間(国道・都道)を80万時間以下とする目標の達成について

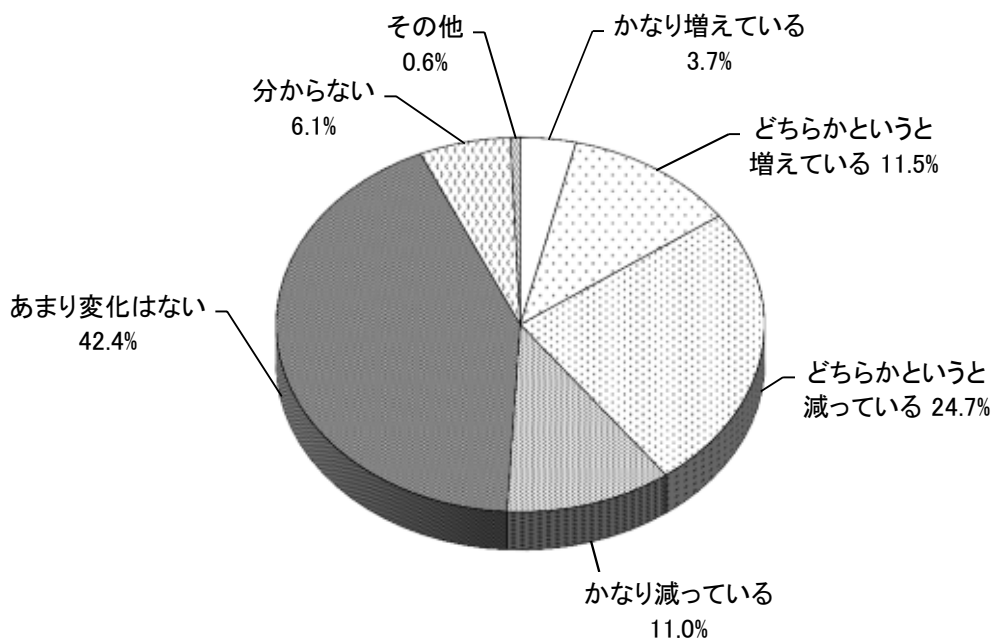
共同施工や非開削工法の推進等の工事効率化の取組により、毎年度目標を達成しました。



## 路上工事に対する不満について

### ・路上工事に対する不満の頻度について

5年前と比較して感じた「路上工事に対する不満を覚えた頻度」について、「増えている」と「あまり変化はない」の割合が約6割→新たな「東京都内の路上工事対策五箇年計画」を策定し、なお一層の路上工事対策を実施していきます。



出典：平成29年度第6回インターネット都政モニターアンケート

## 「東京都内の路上工事対策五箇年計画(2018～2022年度)」について

従前から行ってきた都市インフラの耐震化工事や老朽化対策工事に加え、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、会場周辺道路・公共交通機関の整備、道路緑化や環境舗装等による路上工事の増加や無電柱化事業の推進に伴う電線地中化整備工事の増加等が見込まれていますが、路上工事対策についての取組をさらに充実・強化し、路上工事時間を抑制します。

また、区市町村の道路管理者との連携を図ることで、道路利用者の不満のさらなる解消に努めていきます。

なお、23区部に加えて多摩部においても、地域特性や占用企業者の実態等を考慮しつつ、路上工事の抑制及び改善に向けた対策を講じていきます。

### 【具体的な取組】

#### 施策1. 路上工事時間の管理徹底

- ①路上工事時間（国道・都道計）を80万時間以下とする
- ②工事時期等について道路工事調整会議での調整・管理の徹底
- ③工事抑制の実施

#### 施策2. 掘り返し抑制対策の推進

- ①共同施工や非開削工法の促進
- ②共同溝・電線共同溝の整備推進

#### 施策3. 路上工事の改善

- ①工事現場関係者のスキルアップ
- ②合同パトロールによる路上工事改善意識の共有・高揚
- ③優良工事表彰における好事例の公開
- ④区道の道路管理者との連携

#### 施策4. 路上工事の情報提供改善

- ①工事看板や事業説明看板の改善
- ②分かりやすい工事周知チラシによる情報提供
- ③多言語表記による情報提供

#### 施策5. 沿道開発業者への協力依頼

- ①「工事抑制」「掘り返し抑制」の協力依頼を継続

## 東京都道路工事調整協議会

東京都内の国道・都道を対象として、路上工事の調整や路上工事改善対策等の取組を実施している。(昭和31年に発足)

### 【目的】

道路の掘り返しを伴う占用工事の計画的かつ合理的な施工並びに道路ユーザーの理解促進を図ることにより、道路の構造の保全及び円滑な交通の確保並びに事故の防止さらに道路工事マネジメントの推進を目的とする

### 【構成】

東京都 建設局(会長)	東京都 水道局
国土交通省 東京国道事務所(副会長)	東京都 下水道局
国土交通省 相武国道事務所	東日本電信電話株式会社
警視庁 交通部	東京電力パワーグリッド株式会社
東京消防庁※	東京ガス株式会社
経済産業省 関東東北産業保安監督部※	東京都 交通局
国土交通省 関東運輸局※	東京地下鉄株式会社
厚生労働省 東京労働局※	東日本旅客鉄道株式会社
首都高速道路株式会社	道路占用工事企業者連絡協議会

※印は、保安部会のみ担当

### 【組織】

